

お詫びと訂正

7頁のご案内にあります「東京都発達障害者支援センター」の講演・シンポジウムにおける、シンポジストのお名前に誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げ訂正致します。

誤 宮竹秀信→ 正 宮武秀信



嬉泉の新聞 第60号 2006年(平成18年)4月発行(年3回発行)

発行所=社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9(〒156-0055) TEL 03-3426-2323

<http://www.kisenfukushi.com> E-mail:kisen@kisenfukushi.com

発行人=石井哲夫 編集人=友田 篤

21世紀の社会保障制度

衆議院議員 福島 豊

日本の社会は少子高齢化の進行から昨年より人口減少社会へ突入した。また一方で政府の財政状況はこの10年ほど悪化の一途をたどり長期短期、国地方を合わせると1千兆円を超える債務を抱えている。先進諸国の中では例をみない財政状況である。

私はこの十二年間一貫して国会議員として社会保障制度の問題に向き合ってきた。年金制度改革、医療制度改革、介護保険制度の創設とその見直しなど繰り返し経験をしてきたが、この数年間はこうした改革がより加速していることを実感する。

また毎年の予算編成においては約1兆円ずつ増加する厚生労働省の社会保障関係予算をいかに圧縮するかが一つの大きな課題であり夏の概算要求でのシーリング、そして年末の予算の編成はいつも悩ましい時期である。

戦後50年間、日本経済の高度成長は途中不況期もあったが概ね持続的な税収の増加をもたらし、日本の社会保障制度の発展の大きな支えとなってきた。この間、国民は「負担は少なく給付は多い制度」を希望し、そうした希望をある程度実現してくることができたのも経済成長により配分できるパイが増加を続けてきたからである。厚生年金には約140兆円ほどの積立金が存在するが、それ以上に過去の期間に対応して年金として支払が約束された400兆円を超える過去債務というものが存在する。差し引き300兆円ほどは過去の期間に発生した債務でありな

がら将来現役世代が負担しなければならない。これは保険料の負担を大幅に上回る給付を行ってきたためであり、「負担は少なく給付は多く」の典型的のようなものである。右肩上がりの社会でこそこのようなことが可能であったが、右肩下がりの社会ではこうしたことは続かない。将来世代に大きな付けを残す制度設計はいずれ制度の破綻に結びつく可能性がある(将来世代の反乱の可能性は決してゼロではない)。

こうした中でいかにして持続可能な制度へと転換を進めていくのかが重要な政治課題であるが決して簡単なことではない。昨年の年金制度改革は先ほど述べた過去債務を圧縮し将来世代の負担を軽減するためにはきわめて重要な改革であったが、このような説明をきっちりしているメディアは皆無であり、結果として大きな批判を受けることとなった。昨年の介護保険制度改革も増加の一途をたどる介護保険給付をいかに重点化し、将来の国民の負担を軽減するかが大きな目的であったがこれもどの程度理解されているかいささか心許ない。右肩下がりの社会の中で社会保障制度を維持していくためには、世代間の公平性をより図るとともに、制度間の整合性を図り給付を重点化することは避けては通れない課題である。いかにして国民のコンセンサスを形成していくのか、またこうした中で制度の発展が遅ってきた障害者福祉をより発展させるためにはどのようにすれば良いのか、悩みがつきない昨今である。

社会福祉支援論

石井 哲夫

—その23—

「地域福祉論に関して一言」

我が国の社会福祉が変動していく。理念としては、北欧特にスウェーデンに範を置く。スウェーデンが1982年に社会党が復権してから、政・労・使合意に基づく国民経済生活の安定を進めながら社会連帯を図ることを行ない、社会福祉政策においては、地域社会の帰属意識や地域社会の民主主義の回復に基づいて行われる考え方についてのものと思っている。これは国際社会における先進国の主導的理念であり、我が国においても、遅ればせながら地域の福祉状況を開発していくという目的を持って、社会福祉構造改革が進められている。

ここで、問われることは、専門性（専念性も含めて）のある人材をいかにして確保していくことが出

来るかという課題である。地域や企業で社会福祉理念を高め、社会福祉事業に手を貸すようになること、或いは場合によっては専業化してもよいが、そこにその事業の継続性や質的な水準の維持や向上をいかにして行うのかを検討していくかなければならない。少しでも社会福祉援助の現場に接した人たちが、そこで働くリーダーとして参加していくことが望ましい。リーダーが代わるだけで、その仕事ぶりが、180度変わることも経験しているし、一人の有能な人に多くの仕事が集まつてくる事実も知っている。

ただ、嘗ての施設中心主義や、権威的専門性というパトナリズムは否定すべきであって、その弊害も知っている。先のことはとも

かくとして、今の地域福祉は、地域の組織活動に主眼を置いた行政の実地努力を求めたい。

たとえば、今ローソンで行おうとしているアイディアに、地域に

出

して

いる

コンビニエンスストア

などを利用して、育児室を設ける

などがある。こういう実地

努力を行政においても考案して欲

しいのである。それに有識者や

現場人、さらに利用者で意見のあ

るところを十分に聞く機会を多く

持つことであろう。今までのよう

に、身内意識を持つて、公立を優

先させるようなことはせず、地域

社会の民主的な活動として、公私

を問わず、社会福祉サービスの多

様化と統合化を進めるなどを求め

たい。障害者自立支援法や、発達

障害者支援法が成立し、施行され

ても、まだ我々の手元に先を進め

ているような情報が届いてこない。

地域における警察や郵便局や駅

などという住民が必ず関係を持つ

機関が連携すれば、障害者への良

い地域対応が進むようになるはず

であろう。大型店舗も、競争して

品数をそろえたり、多様な店舗を導入することを行っているが、多様な障害児者を受け入れて、適切に接することが出来るよう店員への研修を是非とも行って欲しい。

今、親子づれの外食や買い物で、

それが家庭内的一家の団らんの場

所になりつつあるということも珍

しくはなくなってきた。

私もよく街に出かけていく。

そ

うすればよく歩くし、社会の人には接することが出来る。そして否応なしに自分が気にしている自閉症の人たちとの出会いを期待している。ところが、街では、本当にこのような人達には出会わない。たまにそれ違うときによく聞く特有のアクセントの独り言をつぶやいている人に出会うと懐かしくもじらしくも感じて、しばし目をとめてしまう。失礼なことは承知しながらも、どうしているのやらという気持ちを持ちつづいるので、これは止められない。是非とも多くの街の人たちが、このような気持ちを共有して欲しいものと思っているのである。

私たちの「おおらか学園」の発信

「おおらか学園の今」

「社会体験を通して」

谷田さつき

おおらか学園は開設七年が過ぎようとしています。利用者一人ひとりに対する個別的な理解と対応を重ねてきた中で、それぞれの人も少しずつ安定し、落ち着いた暮らしができるようになってきました。日中活動としては創作活動・受注作業・運動活動・社会体験等がありますが、学園内の活動にどまらず、「散歩」や「ドライブ」「センター利用」などなるべく屋外への機会も多く持つようにしています。中でも、地域の公共施設や交通機関を利用する活動は、数年前より行つており、利用者の中にも定着しつつあります。

当初は、電車を利用する際緊張

感から駅のホームで声をあげてしまったり、図書館の受付では、仕事中の職員の方に突然自分の好きな乗り物の話をしてしまう人もいました。

しかし、回数を重ねることで、少しずつ落ち着けるようになり、今では、券売機で手馴れた様子で切符を購入したり、受付の手続きをおこなったりしています。

また、最初の頃は利用者の一方的な関わりに戸惑いを見せていた先方の職員の方たちも、好意的に理解を示してくださるようになり、支援員が間に入らなくても、日常の挨拶以外に趣味の話をするなど自然な交流の機会になっています。

今年度に入り、さらに「移動サポート八幡山」という施設の部屋を一室お借りすることができるようになりました。世田谷区が設置し、NPO法人世田谷ミニキャラブ

区民の会が管理運営している施設です。本法人の小林美津江評議員に紹介していただき、利用できるようになつたものです。主に地域の高齢者の方々の活動の場として利用されており、部屋はリビングと談話室、システムキッチンがあり、食器や調理器具が常備されています。

利用の仕方としては、今のところ行事に使うものの準備等、制作的な作業を行つていますが、先行

きは調理などもできると思つています。作業を行うこと自体は

特に、目新しいことではありませんが、日常とは違つた環境の中で、利用者自身が目的を意識し、自發的に行動していく機会になると良いと思つています。例えば、受付

利用者自身が目的を意識し、自發的に行動していく機会になると良いと思つています。例えば、受付

支援員が間に入らなくとも、日常での挨拶に始まり、空いている靴入れを探して自分の靴を入れたり、部屋に入つたら上着を脱いでハンガリーにかけること、そして、作業をするための机や椅子のセッティング、終わった後の片付けなど、作業を通した一連の手順を踏んでいくことになります。



図書館での受付風景

最初は、どうすればいいのか分からずにつづつ指示をしないと動けなかつた利用者も、自分から準備を始めたり、後片付けをするようになつてきています。これからも、このように地域で利用できる場を積極的に広げていきながら、本人が持てる力を發揮し、社会での振舞い方や人との接し方を学んでいけるよう支援していきたいと考えています。

(おおらか学園 職員)

平成18年3月記

私たちのしごと 赤塚からの発信

「板橋区の医療的ケアの実情」

坂田 朗

赤塚福祉園・更生施設あたたかグループは肢体不自由者が日中活動を行っているグループです。近年、医療技術の進歩に伴い肢体不自由者の重度化が進んでいるのですが、その波は数年前から板橋区においても更生施設全般に押し寄せてきています。そして、その中でも特に深刻な問題は医療的ケアを必要とする方の受け入れに関してです。

赤塚福祉園では前年度まで医療的ケアを必要とする方が在籍していなかったことから、板橋区の方針・現状を正確には理解できていませんでした。しかし、昨年度末に初めて医療的ケアを必要とする方の受け入れ申請を受け、この医療的ケアについて検討することとなりました。

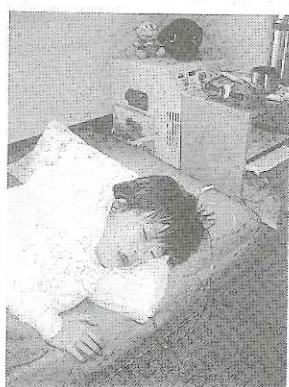
以上での4点でした。

そこで、私達は板橋区における医療的ケアの現状を知ることとなりました。まず、板橋区の基本方針は、医療的ケアを必要とする方は区立福祉園では受け入れない。しかし、福祉園入園後、医療的ケアの必要が発生した場合においては、重度心身障害者施設や医療施設への移行が完了するまでの間、

- ① 赤塚福祉園以外の区内福祉園における医療的ケアを必要とする方の受け入れに関する実態調査と資料収集。
- ② 板橋区の医療的ケアに関する方針把握。
- ③ 受け入れる上での手続きや方法。
- ④ 先進自治体での実態調査と資料収集。

ここまで調べてきた私達に一つの疑問が生まれました。板橋区では支援費制度へ移行した際、区内の福祉園利用に関しては区が契約を結んでいるのですが、この医療的ケアに関しては福祉園との契約を行っていました。分かりやすく言えば、福祉園利用は区と契約し、その利用者が医療的ケアを必要とした場合、区は関与せず

こうして、板橋区の医療的ケアに対しての方針に大きな疑問を抱いた私達は、園長レベルで他の福祉園とも協力し、この未整備にされたままの医療的ケアに対して行政主導の下取り組むよう働きかけています。最近ようやく、赤塚福祉園の発案により区の医療的ケア検討委員会が発足し、検討が始まっています。



(ご本人とご家族の了解をいただいて写真を掲載しています)

ここまでが、現在の板橋区の医療的ケアに関する実情です。障害者自立支援法によりどのような状況になるかは分かりませんが、今後さらに医療的ケアを必要とする方の福祉園利用希望が増えていくことが予想されることからも、早急に医療的ケアに関しての課題を改善していくないと考えています。

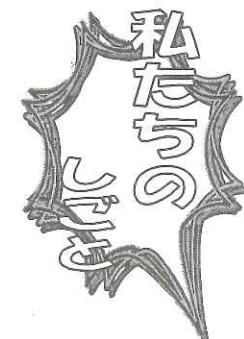
(更生施設職員)

「平成18年度に向けて」
川相智史

今年の1月6日のある新聞に「ホリエモンいつか私も」という読み記事があった。金融教育元年を扱ったものだ。その一ヶ月後、ホリエモンは逮捕。時代の価値や評価があつて、間に変わっていく。

おりしも障害者自立支援法の施行が迫っている。「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目的とした法律の施行である。この目的は崇高で普遍的なものであるが、制度自体には財政難という実情が見え隠れする。

利用者負担のあり方や、施設体系が変わり、給付決定の中にケアマネジメントも導入される。何より施設支援は日中活動と居住支援に別れ、今までのような包括的な



袖ヶ浦からの発信

支援はなくなるというが、まだまだ全体が見えてこない状況にある。

このような中にあって、袖ヶ浦ひかりの学園では、増築工事が最終段階をむかえている。4月からは新しい利用者を迎えるが、体験入所等の移行計画も順調に進んでいる。また、将来にむけての支援の基盤整備のために、ご家族の方とも話し合いも続けている。

どのようにすれば、利用者自身が楽しく、明るく、安心して暮らせるか。家族の方と共に作り上げていかなければならない。

障害者福祉がサービス論に基づき、支援が商品になりつつある昨今、福祉は理念・理想から始まり、そのひとつとして「施設支援」という形態ができたことを思い返します。

障害者自立支援法は、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うとともに、障害のあるなしにかかわらず安心して地域で暮らせる社会を実現することを目指しています。

① 障害者施策を三障害一元化
精神障害者も身体障害者・知的障害者と同じ制度の対象となり、共通の福祉サービスを受けられるようになります。また、お住まい

袖ヶ浦ひかりの学園
アトリエ・アウスト
持田想一画
『草原』



【障害者自立支援法の概要】

平成18年4月1日から新しい障害者福祉サービスのしくみがスタートしました。

障害者自立支援法は、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うとともに、障害のあるなしにかかわらず安心して地域で暮らせる社会を実現することを目指しています。

④ 支給決定の透明化・明確化
支援の必要度に関する客観的な尺度（障害程度区分）を導入します。また、市町村審査会から意見聴取を行うなど、支給決定プロセスを透明化します。

⑤ 安定的な財源の確保
国の費用負担の責任を強化し、国が費用の1/2を、県が1/4を負担します。また、利用者負担金の上限額のほかに、資産が一定以下の方への個別の免除制度や、同じ世帯に障害福祉サービスを利用する人が複数いる場合などで負担が重くならないようにする高額障害福祉サービス費などの負担軽減制度が設けられています。

（袖ヶ浦ひかりの学園園長
平成18年3月記）

の市町村が福祉サービスの申請などの窓口となります。

② 利用者本位のサービス体系に再編
介護給付、訓練給付、自立支援、医療、補装具の支給、そして、地域生活支援事業に大別され、障害のある方の地域での自立した生活を総合的に支援します。

③ 就労支援の抜本的強化
新たな就労支援事業を創設し、また、雇用施策との連携を強化します。

嬉泉トップスクール

ご報告

福祉サービスの第三者評価受審

板橋区立赤塚福祉園と袖ヶ浦のびる学園では、このたび東京都の福祉サービス第三者評価を受審いたしました。赤塚福祉園では通所授産施設ならびに通所更生施設、袖ヶ浦のびる学園では、東京都で唯一の第二種自閉症児施設としての評価となります。

この第三者評価は「東京都福祉サービス評価機構」が認証した評価機関が、公的で標準化された手法で評価し、その結果を「どうきょう福社ナビゲーション」というウェブサイトで公表します。

評価の目的は「サービス内容の透明性の確保、利用者のサービス選択のための情報提供」と「事業所のサービスの質の向上への取り組みを促進する」という二つにあ

ります。実際には板橋区では地域割り制度と利用施設の指定があり、利用施設の選択は事実上出来ない制度ですが、事前に利用施設の情報は得られることになります。

袖ヶ浦のびる学園では、一昨年度、利用者と保護者のご協力を得て試行調査などを行い、沼倉園長が都の審議会に参加して第二種自閉症児施設用の評価項目作りをしました。

第二種自閉症児施設の利用者調査は、その障害特性からご本人からの聞き取りやアンケートでの意向確認は困難で、保護者のアンケート及び利用者の満足度を実際の生活などの様子を観察する調査で、コミュニケーション調査という手法が用いられました。

長期間にわたる多様な作業ですが、最終評価は施設にフィードバックされて、サービスの質の向上に役立っていくものです。

(編集者 友田 篤)

◆ひかりの学園の増員・増築について

増員・増築について

袖ヶ浦ひかりの学園では、平成18年4月1日付けで、定員を44名から53名に増やし、居住部分も新年度からの使用に向け、改装及び増築を行いました。



増築された袖ヶ浦ひかり学園こころ棟

於いて、第28回嬉泉祭りバザーを開催いたしました。

今回のバザーは、昨年に引き続き地域の「祭り」であることを強く意識して、地元の諸団体等を招いてのイベント（袖ヶ浦市消防音楽隊による演奏、木更津警察署による警察車両の展示、房州ジンベックラブによるジンベエ西アフリカの太鼓の演奏、ザ・ゴスペル・トレンインによるゴスペル・ライブ、第501日本部隊によるスター・ウォーズのコスプレなど）を行いました。

残念ながら当日は雨に祟られ、屋外の舞台が使えなかつたり、お客様の食事場所として袖ヶ浦ひかりの学園のプロムナードを急遽開放したり、屋台の場所をその入り口に移したりと、会場の設定を大幅に変えるというアクシデントがありました。が、職員の团结と頑張りによって大きな混乱もなく、無事に終えることができました。また生憎の天気にしては大勢のお客様がきて下さり、まずは手応えを感じられたバザーでした。

最後になりましたが、皆様には数々のご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

◆ 第28回嬉泉祭りバザーご報告
去る2月26日(日)に、袖ヶ浦に
（ひかりの学園職員 一尾 弘志
芭 報告書
（バザー総務 石井啓）

ご案内

◆東京都発達障害者

支援センターア

発達障害のある人への理解と

支援パートI

講師陣
石井哲夫、市川宏伸、
大塚晃、副島洋明、
田中康雄、山崎晃資、
藤本真紀子・森本昇講師陣
宮竹秀信、中原玲子
定員 200名
会場 東京都庁 都議会議事堂
講師 石井 哲夫
シンポジスト 三苦由紀雄
（敬称略・順不同）講師陣
湯浅正・村田堅一
斎藤穂・松井吉弥
平野保雄・竹内昭子
土谷新・片桐一平
館靖子・大山勝地
二木俊彦・山本清恵
荒井恒夫・時永康男
原京子・高田昇一
井出正代・二木美都子
小野数子・納土郁子
工藤邦英・黒林美江
小林美津江・館裕
吉原貞・小林秀一
小山悦夫・池上嘉信
山岸陽子・早瀬進
村田操・渡部淳
菊川明雄・古賀敏郎
中村二三男・伊藤和子
清水直行・田辺和夫

日時 7月1日(土) 1時～4時

会場 東京都庁 都議会議事堂
1階都民ホール

講師 石井 哲夫

シンポジスト 三苦由紀雄

（敬称略・順不同）

◆平成17年度
(03・3426・2323)◆平成17年度
社会福祉法人 嬉泉
寄付者名簿

（敬称略・順不同）

◆第23回

自閉症実践療育セミナー

「ファンタジーと現実をつなぐ」

「広汎性発達障害への療育的ア

プローチ」

日時 7月26日(水)～28日(金)

会場 明治安田こころの健康

財団研修室

澤井祐子・工藤正路

田村紀子・小原瑞穂	前川千寿子・河合敏子
賀戸文彦・秋山信靖	野田康生・下田明彦
竹原直幸・大久間展樹	北沢優申会・東京都共同募金会
藤本真紀子・森本昇	めばえ学園保護者一同
湯浅正・村田堅一	東京善意銀行・巣鴨ときわ協会
斎藤穂・松井吉弥	社会福祉法人高原福祉会
平野保雄・竹内昭子	村山中藤保育園
土谷新・片桐一平	（株）日創建築設計事務所
館靖子・大山勝地	タカハシ全型サービス
二木俊彦・山本清恵	袖ヶ浦市社会福祉協議会
荒井恒夫・時永康男	篠ヶ谷戸町会会長
原京子・高田昇一	高橋健司
井出正代・二木美都子	千歳丘教会・米のたむら
小野数子・納土郁子	春日寛史
工藤邦英・黒林美江	瑞穂工業技術研究所
小林美津江・館裕	赤塚自治会
吉原貞・小林秀一	河田典明
小山悦夫・池上嘉信	東洋英和女学院
山岸陽子・早瀬進	嬉泉後援会・のびろ学園保護者会
村田操・渡部淳	ひかりのと共に歩む会
菊川明雄・古賀敏郎	(平成17年4月から18年3月)
中村二三男・伊藤和子	以上の皆様に厚く御礼申し上げます。
清水直行・田辺和夫	
澤井祐子・工藤正路	理事長他役員一同

このグループホーム旅行は、2003年に地域支援の管轄になってから、生活のQOLの一環として責任者が、旅行に行く提案をして始めたものです。支援費制度なので、世話人の旅費も負担していきます。毎月六千円郵便貯金に積み立てて、旅費を捻出します。それで住人のミーティングで住人が話し合って行きたい所を決めます。

旅行行く場所が決まつたら、世話人が、旅行代理店と、旅行の手配、予約、スケジュール等を決めます。

最初は住人同志話し合つて決め るやり方が良く分からず、グループホームで行われる住人と世話人もいました。そして札幌泊。翌日小樽へ移動。小樽運河・小樽の町

「グループホーム旅行について」

山岸 裕

説明

このグループホーム旅行は、2003年に地域支援の管轄になってから、生活のQOLの一環として責任者が、旅行に行く提案をして始めたものです。支援費制度なので、世話人の旅費も負担していきます。毎月六千円郵便貯金に積み立てて、旅費を捻出します。それで住人のミーティングで住人が話し合つて行きたい所を決めます。

旅行行く場所が決まつたら、世話人が、旅行代理店と、旅行の手配、予約、スケジュール等を決めます。

最初は住人同志話し合つて決め るやり方が良く分からず、グループホームで行われる住人と世話人もいました。そして札幌泊。翌日小樽へ移動。小樽運河・小樽の町

ひかりのタイムス

独立第51号

のミーティングに丸投げしましたが、世話人から「みんなで決めた方がいい」といわれて、気心知れた住人と話し合い北海道に行くことにしました。

北海道の時は、世話人二名、住人三名で旅行に行きました。

北海道旅行記

グループホーム旅行は、初日世話人の車で送迎をして、バスター ミナルから、羽田空港行きのバスに乗り、羽田空港から飛行機に乗り、現地でカーナビ付きのライトバンに乗り、世話人運転で旅行に行きました。(カーナビが無いと、知らない所を回つて、立ち寄ることが出来ないから)

北海道は空港で本場のラーメンを堪能しました。そして札幌へ車で移動しました。そして札幌泊。

大都会札幌の夜景に感動した人もいました。そして札幌泊。翌日もいました。そして札幌泊。翌日小樽へ移動。小樽運河・小樽の町

支笏湖の風景を見物した後、飛行機で東京に帰りました。帰りはグループホームに帰る人と、実家に帰る人とに別れました。

翌日クマ牧場を散策しました。その後支笏湖に行き、遊覧船に乗りました。

四国旅行記

グループホーム旅行も二年目を迎えると要領が分かり、それなりに楽しい事であることを住人も気づいて、自分の希望のあるところへ行きたいと思うようになりました。2005年は私の希望で、四国に行くことになりました。

この旅行はグループホームの住人四人そろつて行きました。

四国に羽田から飛行機に乗つて徳島に行き、鳴門で渦潮を見て、住人一同感激しました。その後、ドイツ館に行き、第一次世界大戦で捕虜になつたドイツの人と、鳴門の人達の交流は感銘を受けました。

その後藍の館に行きましたが、

四国旅行「道後温泉」前に記念撮影
グループホーム春のひかり利用者と世話人

鳴門で一泊した後、一行は一路高知に向かいました。

坂本竜馬記念館、桂浜に行く途中、かつお料理屋でかつお料理に舌鼓打ちました。桂浜の浜辺で雄

大な太平洋に感動しました。坂本竜馬像で記念写真を撮りました。坂本竜馬記念館で竜馬のスケルの大きさに感動しました。その後高知ではりまや橋と、高知城に行きました。高知で一泊しました。

翌日旅行最終日は松山に行き、正岡子規記念館に行きました。道後温泉で一浴しました。

グループホーム旅行は想い出作りになりました。
(グループホーム春のひかり支局長)

